

渇水対策関係省庁会議幹事会の開催結果

1. 日時 平成21年6月12日（金）15:00から

2. 場所 内閣府本府5階 特別会議室

3. 渇水の状況

今年は4月から四国を中心とした少雨のため渇水傾向となっており、現在、西日本を中心に10水系（うち1級水系は那賀川水系、吉野川水系、仁淀川水系、物部川水系、重信川水系、芦田川水系、日野川水系の7水系、2級水系は国領川水系、岩松川水系、内川水系の3水系）で取水制限等が実施され、3県4市3町1村で給水制限が実施されている（資料2-1及び資料2-2参照）。

とりわけ、愛媛県松山市・砥部町では主要な水源である地下水の水位が平年より大幅に低下しており、砥部町では11日より7時間の夜間断水が実施されている。松山市では、10日の降雨により、夜間断水の実施が延期されたものの、依然として厳しい状況となっている。

4. 渇水体制

（1）渇水に関する省庁で構成する会議の開催

渇水情報連絡会議（担当者レベル） 6月5日に開催

（2）関係省庁での体制の整備

国土交通省 6月2日に「国土交通省河川局渇水対策本部」を設置
農林水産省 6月9日に「農業用水緊急節水対策本部」を設置
厚生労働省 6月11日に関係県等との連絡体制を整備

（3）都道府県での体制の整備

徳島県 5月29日に渇水対策本部を設置
（県下1市において渇水対策本部等を設置）
香川県 6月3日に渇水対策本部を設置
（県下5市2町において渇水対策本部等を設置）
愛媛県 6月9日に渇水対策庁内連絡会議を開催
（県下5市1町において渇水対策本部等を設置）

5. 会議の概要

（1）四国を中心とした厳しい状況にある渇水問題に対応するため、渇水対策関係省庁会議幹事会を開催し、渇水情報の共有及び意見交換を行った。

（2）四国の水瓶である吉野川水系吉野川早明浦ダムでは、第1次取水制限を実施しており、6月14日にも取水制限が強化される見込みである。また、那賀川水系では55%の取水制限が実施されている。

今後とも、渇水状況について注意を払いつつ、さらに密接に情報共有を行うとともに、地元関係者間で円滑な調整ができるように、渇水対策関係省庁会議を適宜開催し、対応について万全を期することで合意した。